

# 旧統一協会の名称変更

## 誰の政治判断で認めた？——徹底究明を



### 日本共産党 宮本 徹 衆院議員が国会報告

日本共産党の宮本徹衆院議員（比例代表東京ブロック選出・左写真）の都内各地での国会報告から、旧統一協会の名称変更問題についての要旨を紹介します。

この問題についての宮本徹議員の国会報告はこちらから



#### 下村博文・文科大臣のときに認める

統一協会は、悪名が世界中に知れ渡るなかで、1990年代に世界で名称変更（現在の名称は世界平和統一家庭連合）をスタートさせました。しかし日本の場合、異常な被害を出しておりましたので、文化庁の宗務課は名称変更を認めてきませんでした。ところが2015年、安倍内閣の下村博文・文科大臣のときに突然、名称変更を認めるに至りました。そのことが新たな被害の拡大につながったことは、全国霊感商法対策弁護士連絡会の弁護士のみなさんから厳しく指摘されています。

#### 下村氏は関与を否定するが事前に説明を受ける

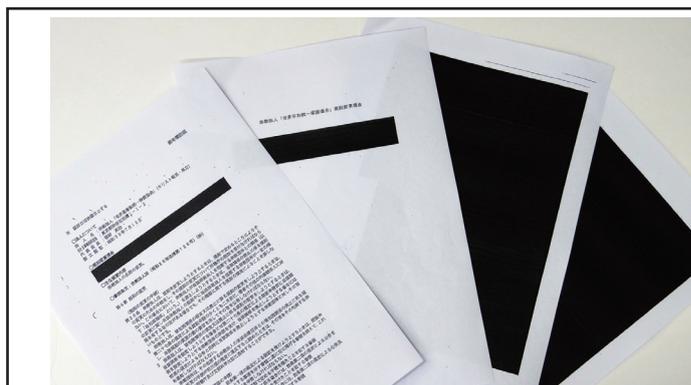
なぜ、名称変更が下村大臣のときに可能になったのか。

本来、宗教法人の名称変更（規則変更）の最終決裁権者は、文化庁の文化部長ということになっています。しかし、このときは、大臣にまで指示を仰いでいました。

下村大臣は、この名称変更に関与していないといっていますが、実際は名称変更を認証する前に説明を受けていたことが、明らかになっています。

#### 名称変更の過程を明らかにせよ

私はこの間、統一協会の名称変更を認めた決裁文書を政府から入手しました。決裁文書につけられた統一協会の申請書類に間違いがあり、申請も杜撰な手続きであったことがわかりました。「結論ありき」をうかがわせるものです。決裁文書には名称変更の経緯は何も書かれてい



文化庁は7月26日に、旧統一協会の名称変更を認証した際の決裁文書を、宮本議員の求めに応じて提出しましたが、同庁は名称変更の理由にかかわる記述をすべて黒塗りで隠しています。宮本議員は、不当な情報隠しであり、すぐに公開すべきと強く求めています。（写真＝「しんぶん赤旗」7月29日付より）

せん。政府は関係資料を全部あきらかにすべきです。

統一協会が名称変更の申請を行い、文化庁が封書を開いて確認した受付日が、2015年6月2日です。この申請について、法的な受理をするのは7月13日です。書類が届いてから受理するまで1カ月以上の期間がありました。この1カ月の間に、受理しないとしてきた統一協会の名称変更を受理するという政治判断をだれかが下したわけです。

統一協会が名称変更の申請を文化庁に出すに至る過程で、与党政治家との間で何らかの話し合いがあったのか。官邸の政治家の働きかけがあったのか。あるいは組織内候補の方々からの働きかけがあったのか。いったいどの政治家がどう働きかけをおこなっていたのか。それはまさに究明しなければいけない核心であります。

### 政治家と統一協会との癒着を一掃するため、日本共産党は全力で取り組みます。



ご意見・ご要望は 03-5972-1621、FAX 03-5972-1590

2022年8月号外日本共産党東京都委員会の訴えを紹介します。

発行／東京民報社(港区芝1-4-9平和会館5階)1965年11月12日第三種郵便物認可

自由と平和。まっすぐ、つらぬく。

### 日本共産党